

熊本市立熊本市民病院のがん診療連携拠点病院辞退について

1. 状況

- 熊本市立熊本市民病院は、平成 27 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日の期間で地域がん診療連携拠点病院として指定されていた。
- 平成 28 年 4 月 14 日、16 日に発災した熊本地震により、医療機関の設備が被害を受けたため、入院患者 310 人全てが転退院となった。平成 28 年 4 月 28 日より外来診療を再開したが、入院診療は休止し、手術、放射線治療が実施出来ていなかった。一方で、外来化学療法、がん相談支援センター、緩和ケア研修会、がんサロン等は継続していた。
- 熊本県は、熊本市民病院のがん診療連携拠点病院としての未充足要件を確認し、熊本市が平成 28 年 9 月に策定した熊本市民病院再建基本計画も踏まえて、平成 28 年 11 月 25 日付で厚生労働大臣宛に「がん診療連携拠点病院指定に係る辞退届の提出について（副申）」を提出した。

2. 対応

- 「がん診療連携拠点病院等の整備について」（平成 26 年 1 月 10 日付け健発 0110 第 7 号厚生労働省健康局長通知）に基づき、平成 29 年 1 月 6 日に地域がん診療連携拠点病院としての指定を取り消した。
- 平成 29 年 1 月 12 日現在、がん診療連携拠点病院は 398 か所（地域がん診療連携拠点病院 346 か所）である。